

議員定数に関する報告書

令和6年10月

加東市議会

議員定数検討特別委員会

議員定数に関する報告書

1 はじめに

加東市議会の議員定数については、平成18年に議員定数20人（合併協議会により決定）であった。その後、平成22年度には18人に、平成26年度には16人に、それぞれ議員からの議員定数改正の議案が提出され、議員定数を削減した。以降、現在に至るまで議員定数は「16人」となっている。

そのような中、令和4年11月に就任した高瀬議長から議会運営委員会に対して、「議員定数（16人）の在り方について、市民の意向、市政の現状及び課題、将来の展望などを考慮した上で、十分に議論する必要がある」との諮問を受けたため、令和4年12月議会において議員定数検討特別委員会を設置し、これまで11回にわたって議論を重ねてきた。

2 調査事項

加東市議会議員定数条例の議員の定数について

3 委員構成

委員長	長谷川幹雄	副委員長	藤尾 潔
委員	小川 忠市	委員	大畑一千代
委員	古跡 和夫	委員	別府みどり
委員	大城戸聡子	委員	中村 龍治

4 調査状況

（1）本市の現状

ア：議員構成（定数16人）

- ①任期：令和4年11月1日～令和8年10月31日（4年間）
- ②男女比：男性12人、女性4人
- ③平均年齢：61.4歳（令和4年11月1日時点）

イ：議員定数の変遷

期 間	定 数	制定・改正の事由
平成18年3月～平成18年10月(6か月)	44人	合併特例により旧町の議員定数を維持 (社町18人・滝野町14人・東条町12人)
平成18年11月～平成22年10月(4年間)	20人	合併協議会により決定
平成22年11月～平成26年10月(4年間)	18人	議員定数条例の改正※
平成26年11月～現在 (10年目)	16人	議員定数条例の改正※

※過去に2度、議員から議員定数改正の議案が提出され、議員定数を削減した。

ウ：県内近隣及び類似団体との比較

(2023 年 12 月末時点)

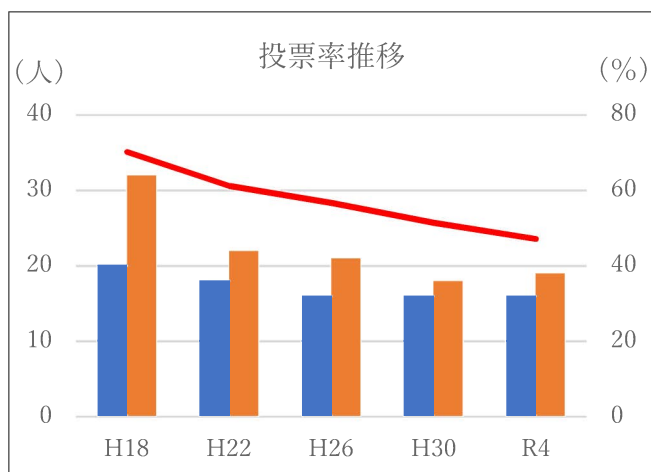
	市名	人 口 (人)	面 積 (km ²)	議員定数 (人)	議員 1 人当たり の人口(人)
1	三木市	74,028	176.51	16	4626.75
2	小野市	47,166	93.84	16	2947.88
3	加西市	41,928	150.22	15	2795.20
4	赤穂市	44,816	126.85	18	2489.78
5	加東市	39,681	157.55	16	2480.06
6	南あわじ市	44,469	229.01	18	2470.50
7	西脇市	38,185	132.44	16	2386.56
8	淡路市	41,969	184.32	18	2331.61
9	洲本市	41,334	182.38	18	2296.33
10	丹波篠山市	39,647	377.59	18	2202.61
11	宍粟市	34,570	658.54	16	2160.63
12	相生市	27,498	90.45	14	1964.14
13	朝来市	28,239	403.06	18	1568.83
14	養父市	21,489	422.91	16	1343.06

県内で「人口 5 万人未満」又は「議員定数 18 人以下」の自治体で、議員 1 人当たりの人口を降順に示すと、加東市は 5 番目となる。

エ：市議会議員選挙の状況

選挙年		平成 18 年	平成 22 年	平成 26 年	平成 30 年	令和 4 年
定	数(人)	20	18	16	16	16
立候補者数(人)		32	22	21	18	19
投	票 率(%)	70.3	61.3	56.78	51.49	47.24
当選者 得票数(票)	最多	1,512	1,576	1,662	1,687	1,582
	最少	591	759	713	644	371

※按分票は四捨五入で表示



※投票率は低下傾向が続いている。

5 調査の経過

	年月日	議題・概要
1	令和5年3月9日	(1) 議会構成等の課題 市議会の現状等について協議し、現時点における議員定数に対する考え方について意見交換した。 (2) 今後の進め方 スケジュール案を正副委員長で提示し、調査項目等を決定することとした。
2	令和5年4月26日	(1) 論点整理 議員定数に併せて、議員報酬との関連、成り手不足対策、議会の機能強化等、論点とすべき事項を協議した。 (2) 今後の進め方 先進事例等を研究し、アンケートや視察等の実施の可否はその後決定することとした。
3	令和5年6月27日	(1) 意向把握の手順 議員にはアンケート、市民にはアンケート又はパブリックコメントを実施することを決定した。 論点を「議員定数」のみとし、議員報酬、成り手不足対策、議会機能強化は論点としないことを決定した。
	令和5年6月30日 ～7月14日	議員アンケートの実施 設問「議員定数に対する考えとその理由は？」 回答：増やすべき … 0人 現状維持 … 10人 減らすべき（1人減） … 4人 減らすべき（2人減） … 1人 無回答 … 1人
4	令和5年7月27日	(1) 議員の意向把握 議員アンケートの結果を確認した。 (2) 市民の意向把握 広く意見を募集するための方法を協議した。
5	令和5年9月15日	(1) 市民の意向把握 市民アンケートの実施概要（アンケート用紙の全戸配布、WEB又はハガキによる回答）を決定し、アンケート素案を協議した。
6	令和5年12月7日	(1) 市民アンケートの作成 実施方法（回答、配布、スケジュールなど）、アンケートの内容（設問項目・掲載資料）を協議した。
7	令和6年1月24日	(1) 市民アンケートの決定 設問項目・掲載資料を最終調整した。

	令和6年5月1日 ～5月31日	市民アンケートの実施 回 答 数：647件 回答の概要：509件（78.7%）が定数の減 74件（11.4%）が現状維持 47件（7.3%）が定数の増 ※結果詳細は、別紙「加東市議会の議員定数に関する市民アンケート調査結果」に記載のとおり。
8	令和6年6月14日	（1）市民アンケートの結果確認 集計結果を委員で確認した。整理次第、ホームページで公表することを確認した。 （2）アンケート結果を踏まえた意見 「削減すべき」か「維持すべき」か、その理由を協議した。委員7人中、4人が「削減すべき」、3人が「維持すべき」と意見が拮抗したため、多寡のみで早急に結論を求めず、議論による合意形成を目指すこととした。
	令和6年6月26日	市民アンケート結果報告、特別委員会中間報告 全員協議会において、議員定数検討特別委員会委員長から全議員に対して、市民アンケート結果の報告と協議状況を報告した。
9	令和6年6月26日	（1）市民アンケートの結果・公表 公表する内容、資料を確認、協議した。 （2）議員定数 引き続き市民の意向を踏まえ、協議することを確認した。
10	令和6年9月13日	（1）議員定数 維持すべきか、削減すべきかについて、協議した。 <主な意見> （維持すべき） ・議会機能・監査機能の低下を懸念する。 （削減すべき） ・市民アンケートの結果、「12人以下」の回答が多いことなど、厳しい結果をしっかりと受け止めるべき。 ・削減しなければ市民理解が得られない。 ・経費削減につながる。 ・これまで約2年間の状況から14人でも議会運営が混乱することはないと考える。 ・議会から執行部への政策提案や「決算にかかる意見書」の提出などに取り組んできた。更なる取組の充実を図ることで議会機能・監査機能は発揮できると考える。 ・削減することで議会改革に取り組む議会の姿勢を市民に示し、議会に関心を持ってもらうべき。

		協議及び採決の結果、議員定数は「１４人が適切である」との最終的な結論を導き出した。
	令和６年９月２６日	特別委員会中間報告 全員協議会において、議員定数検討特別委員会委員長から全議員に対して、９月１３日の協議結果及び委員会方針を報告した。中間報告に対して議員から意見・異議は出ず、今後、特別委員会で最終的な報告書を取りまとめることとした。
11	令和６年１０月２３日	(１) 報告書の作成 議員定数検討特別委員会報告書（案）について、協議を行い、報告書の作成を完了した。

6 調査の結果

＜特別委員会の結論＞

「加東市議会の議員定数は、１４人が適切である。」

今回の市民アンケートでいただいた回答のうち、８割近くが「定数減」であったこと、適切だと思う人数が「１２人以下」が多いこと、その他、議会に対する厳しい意見があったこと、またアンケートの回答数が少なかったことは、議会活動に対する市民の関心の低さであり、議会として重く受け止めなければならない。

また、必要な議員数を考えるに当たり、当委員会の設置後の加東市議会では議員１、２人が欠席した状況で運営していたことが多くあり、「必ず１６人が必要」とは言い難い。

これらを考慮すれば、定数維持は市民の理解が得られないものと捉えている。そして、議会改革の姿勢を市民に示すためにも「定数２人減」は必要であると結論づける。

7 総括

当委員会では、令和５年３月から令和６年１０月までの間に１１回の委員会を開催し、加東市議会における適切な議員定数の在り方について調査・検討を進めてきた。

議論を重ねた結果、定数を２人削減する結論に至ったが、削減することにより議会の機能を低下させることがあってはならない。

議員一人一人が自己研鑽に努めることはもちろん、議会として、市民との対話を促進することや、積極的な政策提案などに取り組み、議会全体の活動を活性化させることが重要である。

今回の定数削減は、加東市議会の議会改革の一端であり、「市民に信頼される開かれた議会」を目指し、さらに改革を進める必要があることを申し上げ、特別委員会の報告とし、調査を終了する。